

取組み事例

(朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・テレワーク)

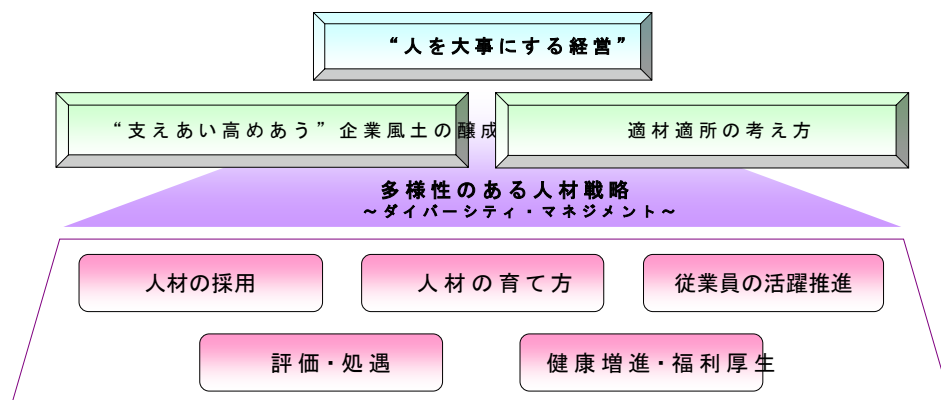
企業名 : 株式会社 東邦銀行
所在地 : 福島市大町 3-25
業種 : 銀行業
社員数 : 3,219 名 (2017 年 1 月末現在)



取組みの目的

東邦銀行は、「人を大事にする経営」を目指し、支えあい高めあう企業風土を醸成するとともに、適材適所の考え方に基づいた多様な人材の活躍（ダイバーシティ）や仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）に取り組んでいる。

上記の考え方に沿って、「朝型勤務」へのシフトや「フレックスタイム制」「短時間勤務制度」等、「働き方改革」に取り組んでいるほか、女性・若手・ベテラン（シニア）・チャレンジド問わず、全従業員が活躍できる職場環境の整備に努めている。



取組みの概要

～全従業員が活躍できる環境づくり（ダイバーシティの推進）～

○女性活躍推進

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、女性役席者比率や平均勤続年数についての目標を設定。女性のキャリアアップ支援や継続就業の取組みを実施している。また 2009 年に組成された女性活躍推進プロジェクト「ハートフルスマイル」では、商品・制度等の検討・提案や地域貢献への取組みを女性の視点で行っている。

○ベテランの活躍推進

働く意欲のある 60 歳以降の従業員が豊富な知識と経験を活かし、70 歳まで継続勤務できる「やりがいや働きがい」を感じる職場の提供に取り組んでいる。

○障がい者の雇用

障がい者がそれぞれの能力を發揮し、働きがいを感じながら経済的に自立できるよう、2012 年 3 月に特例子会社「とうほうスマイル」を設立。

～多様な働き方と両立支援の取組み～

○朝型勤務

6時30分から勤務を開始することができる朝型勤務へのシフトを推奨。業務効率化とワーク・ライフ・バランスの推進を図っている。

○フレックスタイム制

従業員自身が日々の始業・終業時間を決定し、勤務時間を効率的に配分しながら働くことができる制度。より柔軟な働き方が可能になり、総勤務時間短縮やサービス向上につながっている。

○勤務間インターバル制度

終業から翌日の始業までに一定の休息時間を確保する制度。健康管理の意識高揚を図っている。

○短時間勤務制度

妊娠や育児、介護や私傷病による柔軟な働き方を実現するため、4時間・5時間・6時間から勤務時間を選択できる制度。

○活き活きリフレッシュデー

毎週水曜日と毎月任意の1営業日を早帰り日とし、メリハリある働き方を推奨。

○半日・時間単位の年次有給休暇

半日単位および年間5日（40時間）を限度とする時間単位の年次有給休暇を取得することができ、育児中の学校行事や通院等幅広く活用されている。

○積立特別休暇

有給未消化分を積立できる休暇制度。私傷病・ボランティア・育児・介護の事由により1日から利用でき、積立限度日数は120日。孫の育児のために取得できる休暇「イクまご休暇」も積立特別休暇に含まれている。

○事業所内保育施設

県内に2ヵ所の事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を設置。関連会社含めた職員のお子さんを預かっている。



取組みの効果

○取組効果として朝型勤務者が増加、19時以降勤務者と時間外休日勤務者が減少している。柔軟かつ多様な働き方が生産性向上につながっている。

○対外的評価

	内容
2014年9月	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長努力賞
2014年10月	厚生労働省 均等・両立推進企業表彰 均等推進企業部門 福島労働局長優良賞
2014年11月	福島県ワーク・ライフ・バランス大賞
2015年12月	厚生労働省 パートタイム労働者活躍推進企業表彰 奨励賞
2016年4月	日本創生のための将来世代応援知事同盟 将来世代応援企業賞
2016年9月	女性活躍推進法の基準適合一般事業主認定 えるぼし（2段階目）
2016年12月	厚生労働省 パートタイム労働者活躍推進企業表彰 優良賞

(2017年1月現在)